

「令和元年度 第3回高知県総合教育会議」

開催日 令和元年10月25日（金）13：30～15：30

場所 高知県人権啓発センター6階

（司会）

それでは、定刻となりましたので、ただいまから「令和元年度第3回高知県総合教育会議」を開会いたします。

私は議事進行を担当いたします高知県総務部長の君塚でございます。よろしくお願いいたします。

本日の会議では、次期教育大綱の策定に向けまして、喫緊の課題である「就学前教育の充実」について、新たな課題である「デジタル化社会に向けた教育」について、「次期教育大綱の骨子案」について、それぞれご協議いただきたいと思います。

では、開会に当たりまして、まず尾崎知事からご挨拶を申し上げます。

（尾崎知事）

皆様こんにちは。本日は、第3回の高知県総合教育会議にご出席をいただきまして、本当に感謝を申し上げます。本日の会議は、先ほど君塚総務部長からもお話を申し上げましたように、このデジタル社会に向けた教育の対応についてなど、次期教育大綱の改定に向けて、骨太な点についてご審議をいただきたく、こういう場を持たせていただいたところでもあります。なお、非常に大きな問題であります不登校の問題についてでありますけれども、この問題については、もう一段その対応策を深掘りして検討させていただきたいということで、もう一回ご議論の機会をいただきまして、その中で長時間掛けてしっかりご議論をいただきたいと思いますと思っているところであります。第4回の会議を11月にもう一度持たせていただければと、そのように考えているところです。次期教育大綱の改定に向けて、是非皆様としっかり議論をさせていただきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

（司会）

ありがとうございました。

それでは、お手元の議事に従って進めさせていただきます。まず議事の「(1) 就学前教育の充実について」、事務局から説明をお願いいたします。

（事務局）

幼保支援課でございます。

それでは、資料1の就学前教育の充実（子育て支援の充実）についてご説明いたします。

まず、就学前教育等の目指す姿としましては、就学前教育につきましては、小学校などと違い、到達度を測ることが難しいことから、まずは子どもについては、園で多様な経験をすることで、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿、例えば遊びや生活の中で数量や文字に関心を持つようになっていたり、相手の話を注意して聞いたりするといった姿が見られるようになること。自分でできることは自分でしようとする。5歳の終わり頃の小学校に入学する前には協同性が生まれ、友達と試行錯誤しながら、目的を持って主体的に遊べるようになること。小学校入学に当たり、必要な基本的生活習慣を身につけること。厳しい環境や障害などがあっても安心して成長するための支援が整っていること。保護者につきましては、成長や発達に応じた子どもへの関わり方について理解が深まり、子どもの成長を喜ぶことができること。子育てに関する悩みの解決のための適切な相談場所があること。仕事をしたいときにすぐに入園でき、延長保育や病児保育などもあり、どこに住んでいても働きながら安心して子育てができる環境があること。これらのことを目指して取り組んでまいります。

次に、現状と課題とその要因としましては、保育者それぞれのキャリアステージに応じた専門的知識・技術が身につけていないこと。その要因としましては、特に保育所につきましては、平成29年に改定された保育所保育指針で、小学校以降の生活や学習の基礎の育成につながるような保育が求められるようになったことから、まだまだ保育指針を踏まえた園内研修などの機会も少なく、保育実践への意識が低いことがございます。また、大量退職による世代交代で、指導役となる保育者が少ないため、若年層への指導が行き届いていない実態があり、その要因として、園にいる常勤職員の39%、約4割が臨時職員であることも影響しております。

また、基本的生活習慣が身につけていない子どもがいることや、保幼小の円滑な接続のために、小学校への引継ぎを意識した保育実践に至っていない園などもございます。

特別な支援を必要とする子どもがいる園が30年度実績で85.1%と多い状況ですが、特別支援に関する専門知識を持った保育者が少ない状況にあります。

また、核家族化や地域とのつながりの希薄化などもあって、子育ての孤立化や不安が大きという状況もございます。

こうした状況への取組の方向性と取組内容でございますが、色付けした項目は次期大綱でさらに力を入れるものでございます。

取組内容のうち、まず、保育者のさらなる指導力の向上では、保育所保育指針・幼稚園教育要領などに基づく保育実践を徹底いたします。特に新規採用職員などの若年層については、指導者が少なく、園での指導が行き届かないことが課題となっておりますので、若年層については園で最優先で研修を受講させるよう、各園に要請いたします。また、元園長などの幼保支援アドバイザー、現在27名おりますけれども、来年度以降はさらに増員し、園内研修支援の回数を増やし、保育者の指導力を向上いたします。園内研修であれば、臨

時職員なども研修受講可能となりますので、今年度も400回の園内研修を予定しておりますけれども、来年度はさらに回数を増やすようにいたします。

次の保幼小の円滑な接続の推進につきましては、今年度、田野町、越知町、黒潮町の3地域でモデル事業を実施しておりますけれども、この取組内容を充実させることと、その成果を研修会などを通じて他の地域にも普及いたします。また、今年8月から当課と小中学校課、各教育事務所、教育センター職員により、保幼小連携・接続プロジェクトチームを立ち上げました。このチームは現在はモデル地域において各園での接続会議などの実践であるとか、小学校のスタートカリキュラムの作成の支援に取り組んでいるところでございます。来年度は、このチームにより、モデル地域以外の校区に対しても県版の保幼小接続期実践プランに基づきます各校区に応じた接続期カリキュラムの実践の普及であるとか、各校区への支援を強化いたします。

次の基本的な生活習慣の確立・保護者への啓発については、各園で保育者から保護者に対して、小学校入学までに基本的な生活習慣を確立させることについて当課が作成しますリーフレットなどを活用して研修をしていただき、啓発してまいります。

次の厳しい環境にある子供たちへの支援については、ほとんどの園に特別支援を要する子どもがいる状況を踏まえ、特別な支援を要する子どもへの対応力を向上させることに特に力を入れてまいります。具体的には、県内全ての保育者、臨時職員・パート職員合わせて約4,800人に研修を受講していただきます。基本は集合研修で、大方高校と教育センターをつなぐ遠隔システムを活用いたします。あわせて、各園に指導主事やアドバイザーなどを派遣しまして、出前研修を実施することによって、全園、全保育者が研修を受講できるようにいたします。また、特別支援学校教諭などの専門家チームなどによる各園への訪問指導を、訪問回数や訪問園を増やし、積極的に支援してまいります。家庭支援が必要な子ども、例えば経済的に厳しいご家庭であるとか、育児放棄の兆候などが見られるといったご家庭に対しても、親育ち支援アドバイザーによる各園への定期的な個別支援を行い、家庭支援の計画と記録の作成であるとか、関係機関への引継ぎを徹底してまいります。また、特別な支援を要する子ども、家庭支援を要する子ども等を園内で情報共有し、組織的な対応を図りながら、関係する専門機関と提携し、支援してまいります。

次の保護者の不安解消については、育児相談や園庭開放などを行います多機能型保育支援事業につきましては、この事業による補助金を受けて実施している園は今のところ10園と少ないですけれども、保育所、小規模保育事業所、239園のうち、月1回以上園庭開放している園は171園、子育て相談をしている園は160園ありますので、これらを全園で実施し、回数も増やすことにより、身近な相談場所を確保するよう、市町村と連携して取り組んでまいります。また、各園では、全ての子育て中の保護者の相談窓口となり、相談に応じますとともに、地域の関係機関に適切につなぐことにより支援してまいります。

最後の安心して働く体制の充実として、延長保育事業、病児・病後児保育事業の拡充や、途中入所に備えた年度当初からの保育士などの配置への支援を行うことなどにより、待機

児童を解消いたします。そのためには、まずは保育士などの人材確保が必要となりますので、養成施設の新規卒業者の確保のために、5年間、県内の園で勤務すれば返還が免除されます就学資金の貸与を行うことや、処遇改善加算を活用した賃金アップ、また、幼児教育を充実させるためには、研修をしっかりと受け、指導力をつけることが必要となりますので、そのために保育所の正職員化を市町村や園に働きかけることにより、保育所の処遇改善を図ることなどに取り組んでまいります。また、延長保育や病児・病後児保育を補完するためのファミリー・サポート・センター事業との連携については、ファミリー・サポート・センターの案内文書を各園に配布し、保護者から延長保育などの相談があったときには、園長などからファミリー・サポート・センターについて情報を提供していただくよう、市町村や園と連携して取り組んでまいります。

説明は以上でございます。

(司会)

はい、ありがとうございました。

それでは、協議に移らせていただきたいと思います。ただいまの事務局からの説明などを踏まえまして、ご意見いただければと思います。よろしく願いいたします。

(永野委員)

では。

(司会)

永野委員さん、お願いします。

(永野委員)

ご説明ありがとうございました。

少しご質問させてください。厳しい環境にある子どもたちへの支援ということで、研修も含めて拡充をするということを打ち出していますけど、丸の2つ目に支援の計画と記録の作成・関係機関への引継ぎの徹底とありますけれども、これについてももう少し具体的にどういうふうな支援のシステムを作ったり、あるいは学校関係者だけではおぼつかないとか、心配な面もありますけれども、一番下にも関係機関との連携とありますけれども、この主立った関係機関以外にもう少しこのメッシュをきめ細かくするという意味で、どういうふうな支援の体制を構成されるのか、イメージされているのか、あるいは具体的に誰が誰を助けるのかをお伺いしたいと思います。

(司会)

事務局お願いします。

(事務局)

実際この計画と記録を作成するご家庭については、要保護児童とか、一定のそれぞれの
そのご家庭の状況に応じて、要保護児童のご家庭と要支援児童等のご家庭にさびわけして
おりまして、それについて各園でそのご家庭に対して、まずそのご家庭がどういう状況に
あるか。それについて園としてどういう対策をしていくか。あとはそれについて、特に、
子どもは保育所・幼稚園でございますので、まずは福祉保護の、それから場合によっては
児童相談所であるとか、そういったところにその内容を引き継いで、その子どもへの対応
を関係機関と連携してやっていくこととしております。あと最終的には、小学校へ上がる
ときには、その計画と記録を小学校のほうに引き継いで、そのご家庭の状況を小学校のほう
でも参考にしていただいて、支援をしていただくと、そういうことをしております。

(伊藤教育長)

すいません。ちょっと補足をさせていただきますと、それぞれ日頃の保育の中で保育士
が、子どもたちの様子からそういう支援が必要か必要じゃないかというような中で、まず、
支援の対象になるチェックリストを各園で作成をしていただきます。各園には、家庭支援
保育士の配置を進めておりまして、家庭支援保育士又は園長が中心となって、その支援リ
ストを基に、要保護・要支援のリストの中で、それぞれの子どもの家庭の状況などをしっ
かり記録した上で、それぞれの保育計画をしっかり立てた上で、その保育計画に基づいて
子どもの支援をしていく。その支援の中で必要な専門機関、医療であるとか福祉である
とか、そういった必要性が出てくれば、そういったところとも連携をしてつなぎながら、子
どもの保育を全体的にしていこう、というような形で取組を進めておりますので、まずは
年度当初にはそういったチェックリストを必ず100%作る。その中から、要支援・要保護
に分類した上で、それぞれの計画を立てて、それに基づいて全体で取組を進める。そうい
った形で今取組をしております。

(永野委員)

ありがとうございました。

(司会)

他にいかがでしょうか。

平田委員さん、お願いします。

(平田委員)

この就学前教育の充実（子育て支援の充実）ということで、資料いただき目を通して
おりまして、私自身、何か足りないなという感じを、資料見ながらずっと感じておりました。
ちょっと的外れな意見かも分かりませんが、この資料を見ておりまして、現状だとか、

その課題について、いわゆる具体的方策についてはよく分かります。充実支援という面では、この資料は大変うまくできてると思っております。ただ、私がずっと考える中で思ったのは、私は子育ての原点は家庭からではないかという視点が必要ではないかというところが、何かしっくりいかないところがありました。この資料でいえば、左のページのまだ左に何か欲しいなという感じをしております。いわゆる就学前教育の重要性とか意義だとか、それぞれの役割があって、そこに課題が出てきて、対応策が出てきて、施策が出ている。何か重要性とか役割だとかいう部分もちょっと記してほしいなというような思いもしております。いわゆる就学前教育、乳幼児教育と関連が大変深いと思いますけど、やはり家庭があり、地域社会があり、そこには幼稚園、保育園があるのではないかと。こういう3つの柱で就学前教育はある面成り立っていると、私は考えております。特に家庭教育におきましては、乳幼児につきまして、親の愛情だとかしつけだという点は、乳幼児期の成長で欠かすことができない基礎になってると思いますし、将来の心身の基礎になり、形成する場が基本は家庭ではないかと思っております。少し付けていただけるなら、そういう視点を持って、しかし、そこが就学前教育で足りないんだから、県教育行政としては、こういう施策を打って、こういう支援をしていくんだということにまとめていただいたら、私としては大変分かりやすい。やはり私自身は、県教委の社会教育委員さんも家庭教育の充実を言っておりますし、ここの家庭教育が乳幼児にとってどれぐらい必要かという重要性をちょっと触れていただいて、課題から展開していただいたら、大変分かりやすいんじゃないかなと思います。資料全体の構成については特には思っておりませんが、やはり高知県の乳幼児がこういう課題があるということですので、それに向けて県教委としては支援をし、充実させた就学前教育を行っていただきたいと思いました。

以上でございます。

(司会)

この点について、教育長お願いします。

(伊藤教育長)

はい。今ご指摘いただいたように、まずは乳幼児教育の重要性というのをやはり前段でやらせていただいて、そんな中で、教育委員会だけじゃなくて、今、県の中では、地域福祉部、健康政策部とも連携した、乳幼児健診のときからの取組という形で進めておりますけれども、そういった中で、全体としてしっかりと乳幼児教育の重要性から、そういった取組についてちょっと書き込みをしていきたいというふうに思います。

(司会)

他にいかがでしょうか。

(森下委員)

先ほど伊藤教育長さんもおっしゃったんですが、今、市町村のほうは地域福祉計画を一番上位にして、それから健康づくりだとか介護保険、医療計画とかあるんですけども、私、日高村の住民なんですけど、日高村はやはり子育てだとかというところを地域福祉計画の大事な柱にしっかり置いて、小学校だとか保育園、地域でやはり子供たちを育てていくという計画を立てているんです。家庭の育児する力を付けていく中では、私はやはり地域ぐるみで育てていくということがとても大事じゃないかなと本当に思っていて、是非、ここには保育所、幼稚園とか、いろんなところの連携ということもすごく大事に書いてくださって、地域も書いてくださってるんですけども、是非、地域で育てていく、子どもも親も育てていくということがさらに強化されていけばいいかなと感じています。

以上です。

(伊藤教育長)

今、森下委員が言われましたように、地域福祉のほうでも、子育て包括支援センターの整備とかいうような形がございますので、保育園、幼稚園としても、いろんな育児の相談等について、そうした子育て包括支援センターの連携なども意識した上で、積極的にそういったご紹介をしていきながら連携をしていくというようなものについては、ちょっと別途計画も作っております。今お話にありましたように、特にいろんな面で、地域全体として子どもを育てていくことが非常に大事だと言われておりますので、そういったところをしっかりと意識しながら、全体の取組を進めていきたいと思っております。

(司会)

はい。他にいかがでしょうか。
中橋委員さん、よろしいですか。

(中橋委員)

はい。じゃあ。

(司会)

お願いします。

(中橋委員)

今回、新しい取組内容という中に、③のところに保護者会、PTAを対象とした研修というのを新たな取組として入れていますけど、前もいろんなところで申しあげましたけれども、こういう研修というものは一般的には結局、出てくる親は問題がむしろなくて、出てこない保護者、そういった方が問題が多いというのがよく言われているところなので、

研修を打ち上げるということは大事なこともかもしれませんが、そこにどうやって参加をさせるのかという、その仕掛けの部分のところを十分に考えていかなければいけないのではないかなど。研修をするから、何回やりました、こういう研修をやりましたということではなくて、そういう研修に出てこない保護者たちを出てこらせるためにどのような仕掛けをしていくのかということが重要になってくるのではないかなと思います。

以上です。

(司会)

事務局いかがでしょう。

(事務局)

それについては、保護者会であるとかPTAの方々にご相談しながら、そういった方が本当に研修に出てきたいと思うような内容で研修をしていくよう、協議していきたいと思っております。

(司会)

はい。他にいかがでしょうか。

お願いします。

(木村委員)

ほぼ皆さん方と同じような意見になりますが、平田さんがおっしゃったように、社会教育の中で、子どもを作るということの責任はどういうことなのか。子どもを育てていくことの重要さは、また難しさはどういうところにあるんだということをしっかり認識した大人が必要で、ともすると、かわいい赤ちゃんができたというだけで、自らの本当に大変な責任と、それから先のやっていかないといけないことが、もしかして正しく認識されていないんじゃないかと思われるような人たちも世の中にはたくさんいるわけで、高知の中にも多分そういったことがあるんじゃないかというふうに思います。そういった意味合いでは、いろんな形で、親になるということはどうなるのかということや学ぶ機会が多分どっかで必要なんじゃないかなという気が漠然としていました。

それともう1点。小学校に、この中では記録を作成して引き継ぐということで、それは本当に一人一人の子どもを長い期間を掛けてちゃんと見守っていくということでは非常に大事なことだと思うんですけども、その引き継がれた書類はどういうふうに扱われて、どういうふうに本当の意味で活用されるのかということが、果たして本当にちゃんとルール化ができていくのかどうかということがちょっと不安なのと、それとせつかく作ったものであれば、ちゃんと活用していかないもったいないんじゃないかという思いがあります。

(事務局)

確かに、保幼小接続の関係などで調査しますと、せっかく保育所などで作った要録が小学校の金庫の中に入ってるという実態がございます。そこは基本的に教育委員会が所管になっておりますので、各市町村の教育委員会を通じて、せっかく保育所でこういった今後の小学校の生活に役立てるための要録を作っているの、それをしっかりと活用した上で、今後の小学校での生徒への対応に当たってほしい、ということさらには要請したいと考えております。

(司会)

よろしいでしょうか。

他にいかがでしょうか。では、一旦次の議題に進みたいと思います。では、次の「(2) デジタル化社会に向けた教育の推進について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

はい。よろしくお願いいたします。

資料の2をご覧くださいませでしょうか。前回ご議論いただきましたことも踏まえまして、次の教育大綱においては、特に新しい柱として、デジタル化社会に向けた教育の推進、これをしっかり進めていくということをご議論いただいているところでございます。そこについてさらに深掘りをする観点から、現状の教育システムの課題、また、このデジタル化社会への対応として、そういったものをいかに活用していくか、また、新しい時代にどういった人材が求められるか、そういったものについて資料をまとめさせていただきましたので、ご説明させていただきます。

まず、1枚目でございますが、これはデジタル技術を活用し、学校教育の中で活用していくことによって個別最適化された学びの実現がこれから可能になっていく、そういったことに向けた方策についてでございます。

現状の部分でございますが、現状の学校教育、これはその多くが、全員が決められた時間に一斉に授業を受け、知識再生型のペーパーテストで成果を測定するという。当然この※のところでございますように、この一斉授業を前提としつつも、少人数学級ですとか、ティーム・ティーチング、習熟度別指導、放課後学習支援、障害のある児童生徒に対する通級指導等、そういった少人数に対するきめ細かな対応というのは、これはできているところで、本県においてもこうした取組を推進しているところではございますが、原則としては、一斉の授業スタイルの中で進めていくと。2つ目の新指導要領におきましては、能動的な学びを育成する観点から「主体的・対話的で深い学び」を重視していくということとされております。これは教師と児童生徒間、双方向のやり取りというものが掲げられてるところでございます。

こうした現状の教育システム、これは限られた人的資源の中で効果的に行う中で一定の

成果を上げてきたところでございますが、一方でこの2つところに課題として挙げさせていただきますように、まず授業の内容の難易度につきましては、基礎学力の定着に課題のある児童生徒にとっては、一度授業についていけなくなってしまった場合に挽回が困難となり、理解が十分でないまま授業が進行してしまう。一方で、既に内容の理解が十分行き届いている子どもたちにとっては、内容が平易すぎると感じている生徒も存在しているということもございます。また、授業で取り扱う内容につきましては、先生方も一生懸命いろんな工夫をなされてるところでございますが、どうしても一斉の授業の中では取り扱える内容に限りがございます、生徒の興味関心に沿った授業の実施という点においては、なかなか学習内容は学級で同一の原則というところがございます。そして、そういった事情につきましては、特に中山間地域の小規模な学校において、人的な体制等の問題もあり、児童生徒の進路希望、興味関心に応じた多様な教育の提供という観点から課題が生じる場合があると考えているところでございます。

こうしたことに対しまして、児童生徒の学習意欲の喚起、また個々の個性に応じた能力を伸ばす仕組みを充実させることが必要ではないだろうかと考えておまして、この3つの部分でございますが、今後の方向性として、AIやICTを活用した学習の個別最適化の実現に向けた取組でございます。

まず、全体にかかる理念として、このICTを活用した教育というのは、特にこの中山間地域の学校の教育の振興、これにより効果を発揮しやすいという面があると考えております。例えば遠隔システムによる授業配信、またICTの活用による習熟度に応じた個別学習、こういったことについては特に中山間地域で効果を発揮しやすい。また、当然ながら中山間地域以外の学校においても効果があるものと考えております。

具体的などころでございますが、遠隔システムによる授業配信と基礎学力の定着に課題のある児童生徒に対する個別の学習サポートとして、既に本年より教育センターからの遠隔授業による授業配信というものを行っておりまして、進学指導等を希望する生徒に対して放課後の学習指導を配信してるところでございますが、これをより充実させていく方策として、この四角囲みのところでございますように、教育センターから、来年度ですけれども、単位認定ができる正規の教育課程に位置付けて実施していきたいと考えております。また、当然ながら、進学指導だけではなくて、放課後の補習等によって個別の学習サポートをして、基礎学力の定着に課題のある児童生徒に対する対応も図っていくこととしております。

また、次の四角の部分でございますが、「一斉授業」の中でICTを活用した習熟度別の学びを実現、個別に対応した学びが実現できるのではないだろうかということで、正規の授業の中でICTを活用し、個別の児童生徒のつまずきや習熟度に即した適切な教材や演習問題を提供できるのではないかと、こういった研究を進めるべく、特にこうしたことを集団の中で学習が必要な全体の「一斉授業」と、一人一人での学習が必要な場面の「個別指導」、これを適切に使い分けていく、こういった効果的な学習が実現できるのではないかと

と考えておりました、特に複式学級等においてもこういった効果が期待できるのではないかと、この四角囲みでございますように、今後、民間企業等と連携しまして、学校の授業で活用できる ICT を活用した学習ソフトの在り方、また、教師の指導方法等についての研究を深めてまいりたいと考えております。

次の四角の部分でございますが、デジタル化社会におきましては、必ずしも技術的な教育だけを学んでいくのではなく、やはり創造性を持ってデジタル技術をいかに活用していくかということも重要になってくると考えておりました、そうした観点からも、この「プロジェクト・ベースド・ラーニング」、現在でもこういった総合的な学習の時間をはじめとして行っておりますが、よりこうしたところで ICT を活用することによって、今までの例えば教科書ですとか紙媒体であれば、情報のリソースが限られていたところに ICT を活用することによって、より子どもたちの個々の興味・関心に応じた課題発見・解決を通じた探究的な学びの実現が可能となるんじゃないかと。例にありますように、生命科学に関心がある子は iPS 細胞に関する勉強等、そういったものについての学びを進めていくことができるのではないだろうかと考えておりました、こういった研究の在り方についても深めてまいりたいと考えているところでございます。

1 ページおめくりをいただきまして、2 枚目の部分でございます。こちらにつきましては今後、Society5.0 という時代に向けて、様々な社会が変化していく中であって、その中でどういった人材を育成していくべきか、方策についてまとめたものでございます。

現時点での状況でございますが、来年度から小学校でプログラミング教育が必修化され、開始するところとなっております。また、順次、高等学校で新しい学習指導要領が始まるにつれて、プログラミング、データベース等を学習する科目として情報 I が必修化されていくと。世界に目を向けますと、アメリカ、中国等、世界各国においても、STEM 教育、STEAM 教育といったようなところで、こういった学習を重点的に推進することとされております。さらに政府の「AI 戦略 2019」においては、デジタル社会においては、「数理・AI・データサイエンス」というものがいわゆる「読み・書き・そろばん」になってくるというようなことも掲げられてるところでございます。

こうしたことを踏まえまして、2 の今後の人材養成の必要性と課題でございますが、まず本県の産業振興計画においても、Society5.0 の実現に向け、最先端のデジタル技術の活用と学びの場の充実が現在、柱とされております。また、AI やデータサイエンスに関する教育をめぐる課題、現状でございますが、こういった AI 技術等に関して、希望する生徒等に対しての学びの機会ということがこれから求められてるところでございますが、県内でそうした機会は多いとは言えないという状況にあると考えております。また、来年度から始まりますプログラミング教育につきましても、研修等の機会での教員の学びを深めているところでございますが、なかなか実践事例が乏しいということで、どのように取り入れるべきかということに苦慮しているというのが現状となっております。さらに、算数・数学、理科の学習に関する課題でございますが、高知大との連携によりまして、中核的な

人材としてのコア・サイエンス・ティーチャーの養成等の取組を進めてきておりますが、さらなる推進が必要であると。一方、生徒たちの状況を見てみますと、理数の勉強の大切さですとか、「将来、役に立つと思うか」といったところにつきましては、全国を上回る肯定的な回答がありまして、こうした児童生徒のニーズへの対応をしっかりと図っていく必要があると考えているところでございます。

そうしたことを踏まえまして、今後の方向性でございまして、まず1つ目の四角でございまして、こちらにつきましては、学校教育を通じて全ての子どもたちが新しい時代へのリテラシーとしてのプログラミング知識ですとか、理数に関する知識、こういうものを身につけるといことを目指しまして、小学校におけるプログラミング教育必修化に向けて、研修会等を通じた教師の指導力の向上を図るとともに、プログラミング教育、デジタル技術教育の質の向上に向けまして、民間企業等とも、民間人の専門家の力もいただきながら、取組の高度化を図っていききたいということで、四角囲みにありますように、専門家等の参画も得ながら、小学校プログラミング教育の在り方（モデル）を研究してまいりたいと。また、小中高と各学校段階における教育の充実を図るために外部人材を積極的に活用していききたいと考えております。

そして、次の四角の部分でございまして、今申し上げたところは全ての子どもたちに必要なリテラシーを身につけるとい部分と、さらに新しい時代を牽引していくような、そうしたデジタル技術をうまく活用してこの時代を牽引していくような人材育成、こういったものももう一つ目指していくべきと考えております。AI等の先端技術を活用し、新たな価値の創造に挑戦できる人材を育成するというところで、高校と大学が連携し、AIやデータサイエンス等に関する教科・科目の開設ですとか、新たな学科・コースなどの設置を検討してまいりたいと考えております。また、※の部分にございまして、こうした新しいデータサイエンス等に関する分野につきましては、必ずしも理科の専門的な理系の知識を有することだけではなく、先端技術を社会の課題解決に結び付けていくという発想が重要でありまして、理系・文系、どちらかに偏るようなものではなく、総合的な力を身につけるといことを目的としていききたいと考えております。四角囲みにございまして、データサイエンティストの養成に向けた高校と大学の一貫の教育プログラムの在り方等について研究を深めてまいりたいと考えているところであります。

この部分に関する私からの説明は以上でございまして、どうぞよろしく願いいたします。

（司会）

はい。ありがとうございました。

それでは、協議に移らせていただきたいと思います。ただいまの説明などを踏まえまして、ご質問、ご意見などいただければと思います。いかがでしょうか。

はい。永野委員お願いします。

(永野委員)

ご説明ありがとうございました。

次の大綱の中の大きな柱立てになってくるであろう、このテーマですけれども、今現在、主体的・対話的で深い学びというものを各学校で挑戦をしていただいているんですけど、こういったことに新しいデジタル社会に向けたこういった取組がどれぐらい寄与するか、本当にわくわくしています。その反面、少し心配もありまして、一つは、単純な心配かもしれませんが、こういった教育が県内にあまねく伝わるというのは、やはり具体的に道具は必要なんですけれども、そういった道具というのは平等にそろえていけるような順次計画があるのかどうか、展望でも構いませんのでお知らせいただきたいということ。

それともう一つは、これは深い学びまでなかなか現場は苦戦しているかもしれません。できているところもあるかもしれませんが、私の感覚では非常に難しい授業方法だと思っています。ですから、できるだけ教員と子どもたちが双方向に対話を繰り返しながら、自らの学びを深めていくというふうにするには、都市部に限った話かもしれませんが、今のクラスサイズではなかなか大変だと思っています。そうした意味からも、定数上可能な限り学習内容によってクラスサイズが変えられ、学習の中身が構えられるような、そういった仕組みも柔軟に考えていかななくてはならないのではないかなと思いますけれども、この2点について事務局のお考えがありましたら、まずお伺いしたいと思います。

(司会)

はい、お願いします。

(事務局)

ありがとうございます。

まず1点目のいわゆる道具といいますか、学ぶための機材等の充実に向けた考え方ですが、まず現状の制度をご説明させていただきますと、ICT関係に係るものについては、地方交付税措置の対象となっております、各市町村が地方交付税措置の中で措置をしていただくというような仕組みとなっております。ただ、この点につきまして、現状の数字としましては、全国的に比較をしますと、本県は全国の相当上位にありまして、パソコンの整備率等については、かなり上位に位置しているという状況でございます。ただ、それで十分かと言われると、当然ながらまだ具体的に一人1台タブレットというような環境には至っておりませんで、先ほど申し上げましたように、これは地方財政措置の中で措置という格好になりますけれども、その重要性をそれぞれの設置者ですとか各市町村に理解していただく、そういったことについて、これは県としてもしっかりと取り組んでいきたいと考えております。実際にやはり配置を決断していただくように、そのことにより何ができるようになるのか、それがどれだけ必要なことなのかということの理解が必要だと思っておりますので、そうした理解を求めていくことについてしっかりと努めてまいり

たいと考えているところでございます。

また、クラスサイズの問題でございますが、現状、この定数の部分につきましては、制度においても改善の取組が行われているところでございます。確かにおっしゃっていただきましたように、これからの新しい主体的・対話的で深い学びというものを実際にやっていくためには、より個に応じた双方向の学び方が必要になってくると。その中で、一つとしては、ICTを活用することによって、それがやりやすくなるのではないかという部分でございますが、もう一方でやはりその中でも教員しかできない部分というのは残り続けると思っておりますので、この点につきましても、県としてもそうですし、設置者である市町村ともコミュニケーションとりながらしっかりと推進してまいりたいと考えているところでございます。

(永野委員)

ありがとうございます。

(司会)

はい、他に。

木村委員さん、お願いします。

(木村委員)

先ほどのご説明では、例えばタブレットなんかに関しては、市町村の権限の中で整備されるというご説明でしたが、それだと市町村によって差が出てくる危険性があるのではないかというのが一つとですね。

県立の中高校の場合は、こういった形でこれを進めていくということについてお聞かせいただきたいと思います。

(事務局)

まさにおっしゃるとおりでございます。市町村での配置につきまして、制度上の地方財政措置というような仕組みになっている一方で、やはり市町村格差の問題につきましては、本当にこれは解決していかなければならない問題だと思っております。ちょっと繰り返すになってしまうけれども、そういったところについては、やはり措置としては地方財政措置の対象になっているものですから、ただ、市町村の中でそれをどういった優先順位で使っていただくかという部分がございますので、その中で配備が進んでいくように我々としてはしっかりご説明をさせていただきたいと考えているところでございます。

また、県立につきましては、これは直接、県のほうで整備が可能となっておりますので、全国的に見れば、現状の対応というのは進んでいるところでございますが、単に宝の持ち腐れではいけないので、何ができるようになるのかというビジョンをしっかりとお示し

をさせていただいた上で、それに必要な整備についてもしっかりと対応してまいりたいと考えております。

(司会)

はい。他にいかがでしょうか。

(中橋委員)

資料2の1ページ目で、現状、課題のところにあります。ここは確かにそのとおりなんですけど、ここに書かれてあることは、全国的に言われている、今の日本において言われている現状、課題というのが主に書かれてるのかなと思うんですけども、今回、大綱の骨子の一つとして、この問題を掲げるということであれば、高知県が今抱えている、直面している課題を打開するためにこういう方向性で骨子を掲げて、方向性でやっていきたいと思います。単なる書きぶりの問題なのかもしれませんけれども、ちょっと高知特有の問題点を打開するために、このデジタル化社会に向けた教育の推進が必要なんだという、そういう視点をもう少し入れたらいいんじゃないかなと思います。

(事務局)

ありがとうございます。

すいません。ちょっとそういった視点をより精緻に書かせていただければと思っておりますが、1点、その観点で申しますと、やはり、確かにおっしゃっていただきましたように、こういった教育システムの課題というのは全国的に言える部分ではあります。高知の状況ですと、複式学級の多さですと小規模がゆえに、どうしても先生の数が少ない。例えば高校に関していえば、どうしても教員数が少なければ、例えば理科でも生物とか物理とかいろいろ多様なものがありますけれども、その中で十分に学びの機会を得ることができない場合もあるというようなところ。小中学校においても同様のようなお話があるかと思っております。そういったものを打開していくに当たっても、よりこの高知の課題への対応として、デジタル化を導入していくと、この技術導入していくという視点は重要なものと考えております。ただ、ご指摘いただいたことを踏まえて精緻に書いていきたいと考えております。

(伊藤教育長)

よろしいでしょうか。

全国的な課題とありますけども、Society5.0に向けて、今後、高知県の県政をさらに発展させて活性化していくためには、やはりこのデジタル化に向けた取組を他県に増してもしっかりとやっていくと。そういった中で将来の高知県の発展につなげていくための教育

ということで、非常に全国的でありますけども、高知県にとっては非常に大きな課題だというふうなことで、今回、柱にもさせていただこうと思っておりますし、加えて、この効果という意味では、やっぱり中山間地域においてさらに効果が出る部分でもありますので、特に中山間地域での教育の環境の十分でないところ、ICT、デジタル活用したところでやっていく。その2つの思いがありますので、ここは、すいません、うまく書けてなかったかもしれませんが、高知県としての非常に重い大事なところだというふうに認識をしております。

(司会)

お願いします。

(永野委員)

十分書き切れてない面もあるかもしれませんが、方向性はよく分かります。私のほうからも1つだけ。例えば高知県の課題には、学習障害とか発達障害とか、困っているお子さん、そのためにもこういうものが活用されるという視点を是非入れていただきたいというふうに思ってます。

(伊藤教育長)

はい。すいません。特別支援教育のほうで、ICT、デジタルの活用ということに力入れる、実はそういう計画になっております。そちらのほうで遠隔教育であったり、デジタルの活用などに力を入れていきたいと思っております。また別途、そこの辺についてはご説明させていただきたいと思えます。

(司会)

はい、お願いします。

(平田委員)

デジタル化社会に向けての学校教育の推進ということで、詳しくご説明をいただきまして、ありがとうございました。

私もこのテーマは、時代や社会の変化に対応した教育であって、これからの社会を生き抜く子供たちには欠かすことのできない教育だと思っております。この点、事務局の方がこうして挙げていただいたということは大変すばらしいことだと思っております。事務局の皆さんのすごさを感じてるところです。

そこで、私、このテーマを考えるとすぐに思い出すことがあるんです。参考までに皆さんにちょっとお話ししますけど、私の小学校の時代というのは、計算する武器といったらそろばんしかなかったんですね。現在もそろばんは生き残ってるようですが、その後、

そろばんの後が計算尺って皆さん見たことないと思いますね。竹でできてるんですね。有効数字3桁。その後出てきたのが手回しの計算機です。この計算尺と手回しの計算機、私、記念に家にまだ置いてるんですけど、その後、ものすごい高いお金で、東芝だと思ったんですけど、大型の電卓ですね。大きいニクロム線で線がある大型電卓。その後、小型のカシオなんかの関数電卓が一定の値段で出てきだしましたが、その後、学校へも汎用コンピューターが入ってきました。大型です。それからだんだん小型になって、いわゆるパーソナルコンピューター。そこが今現在はネットワークということで、インターネット社会とかいうことを言われると思いますけど、私の記憶では、22~23年前だと思います。その変化というのはものすごいと思いますね。これからの子どもたちというのは、本当にすごくなると思いますね。今日の高知新聞を見ましても、AIを活用した授業でどんどん進める子どもと、私たちの時代はスイッチバックって言ってたんですけど、遅れる人がもとへ戻って学習するという、そういう機能もAIが持っているという記事が載っておりました。昨日の4コマ漫画なんかでも、AIが作った扇風機というのが優勝しておりましたし、まさにAIだとかが庶民感覚に来てると。是非、この1ページの今後の方向性ということで示されたテーマについては取り組んでいただきたいと思っております。いろいろご説明を聞く中でも、私も個人的には大学連携だとか、企業のそういうスペシャリストの力を借りるとか、ハード面の整備では予算の問題、それから、整備されたものを教える指導者の養成の問題、課題はあるかと思っておりますけど、デジタル社会に向けて、高知県で育った子どもは強いんだという、全国的なキャッチフレーズになるぐらい、いわゆる中山間地域とか、いわゆる距離の問題、時間の問題を解消するのはこれだと私は思っておりますので、是非先導的な教育へ取組をしていただきたいなと思っております。

一方的に言うだけではいけませんので、現在、ICTを活用した中山間地域の学校の教育振興ということで取組を進めておられると思っておりますので、1つだけちょっと例を挙げて、教育について非常に効果が上がっているという点を事務局の方にご説明いただけたらと思っております。

以上です。

(司会)

では、お願いします。

(事務局)

ありがとうございます。

まず、今、非常にありがたいご指導いただきましたので、しっかりと踏まえて推進してまいりたいと考えております。その上で、現在行っております、中山間地域に対するICTを活用した学習ということで、まず一つ、遠隔システムを活用した補習授業でございますが、現在10校に対して、教育センターから授業配信を行っております。補習授業の様子を

聞きましても、生徒たちは、ふだんでは学ぶことができないような学びが得られることができたですとか、他校との関わりもできるようになったということで、非常に評判は良く、そういった声もいただいているところでございます。今週には、10校同時に配信するというような取組も予定をしております、さらにこういったものを推進してまいりたいと考えているところでございます。

(司会)

よろしいですか。はい。

知事お願いします。

(尾崎知事)

この資料2に書かれておりますデジタル化社会に向けた教育の推進。1枚目のほうはデジタルを生かした教育環境の充実ということが書かれてあって、2枚目のほうはデジタル化社会に対応して教育内容を充実していこうということを書いてあってということであろうかと思いますが、いずれにしても共通しているところは、デジタル化社会に向けた対応をしっかりとしていこうということかと思えます。多分、教育においても極めて重要なことは、時代の流れをしっかりと捉えて、そして時代の流れの先端に行くような教育というのをしっかりと施していこうとすることだろうと思っております、この点は本当、今後、高知において、逆に言えば中山間が多くて、教育の様々な格差などが生じやすい地域だからこそ徹底をして進めていくということ。様々な課題があって、デジタル技術に本当に期待するところが多い県だからこそ、こういう教育というのは先進的に進めていくということだろうというふうに思っています。今日、スポーツ課の皆さんもおいでになってますけど、スポーツ行政、この2年ぐらいですかね、担当させていただいて、本当につくづく思ったことがあります、高知県はご案内のように国体の成績というのは5年連続で全国最下位でした。5年連続で全国最下位というのは、本当に一種記録なんだそうでありまして、でも、何で5年連続で全国最下位なのか。大企業がないからだとか、いろいろ言われたりしますが、やはり、非常に大きいこととして、スポーツのいろんな練習方法というのがだんだん時代に応じて根本的に変わってきた。それに全体として柔軟に対応できてなかったということが非常に大きかったんじゃないかなと思います。もちろん個々個別には先進的な取組をしておられる方が高知県の中にもたくさんおいでになりますから、それはそうなのですが、総じていえばそういうところがあったんじゃないか。どう変わったかという、現代では非常に科学的合理的な練習法というのが浸透するようになってきていて、本当に物理現象なんかを細かく捉えて、それに伴って練習をきめ細かく変えていくような、それこそ個別カスタマイズされたような練習法というのはどんどんどんどん普及していく中において、その流れに全体としてはついていけなかった結果として、残念ながら高知県のスポーツというのは必ずしも強くなれなかったというところがあったんじゃないのかなとい

うふうに思います。今、それを急速にキャッチアップしていこうとして、様々な施策の展開をしているところですが、お陰でこの間の国体ではついに最下位脱却しましたからね。本当にスポーツ課の皆さんも頑張ってくれたと思いますし、県内、何と言ってもスポーツ関係者の皆さん、選手の皆さんが大変頑張られたんだというふうに思います。心から敬意を表したいと思いますが、ただ、その中において、やはり教訓として得られることは、時代の流れの中でデジタルを生かした教育というものをどんどん進めようという時代の流れがある中で、それにキャッチアップできていかないと大変大きな格差が生じてしまうということ。他県に比べて。このことだけは絶対に避けないといけないと思います。もっと言えば、高知のように様々な条件が増えたからこそ、この部分については時代に先駆けていくということ。このことを心掛けるということが非常に大事だろうと、そういうふうに思っておるところです。そして、教育内容について言っても、本当に他県に負けない、むしろ他県に先駆ける形で教育内容を充実させていくということを今後心掛けていくことが非常に大事なのかなと。是非今後、教育委員会、事務局の皆様方におかれましては、後追いつくという意識ではなくて、時代に先駆けるんだと、この分野については日本の先駆けとなって教育を充実させていくんだと、そういう思いでもって取組を進めていただきたいものだなと、本当に心から願っているところであります。

ちなみに1点だけ。ちょっと大変細かい話です。もっと言うと、知事室で協議したときに資料を見たときに言ったらよかったのかもしれないませんが、資料2の2ページ目の一番下にデータサイエンティストの養成って書いてますよね。でも、デジタル時代に対応して必要とされる人材というのは、データサイエンティストに限らないので、ちょっとこの表現は小さ過ぎると思うんですね。だから、そこのところちょっと少し修正しておいたほうがいい。むしろこういう表現を残しておく、データサイエンティストが足りないのでデータサイエンティストを養成するかのようになりかねないので、そうではなくて、AI時代、デジタル時代に求められる諸人材の育成とか、そういうふうにしといたほうがいいだろうなというふうに思いますね。ここのことを今回、教育大綱にしっかり位置付けることは大変意義深いことだと思いますが、他県でもやってるからとか、他の県でも進んできたから、まずはそれに追いつくことが大事でしょうけど、ただ、もっと言えば、時代に先駆けていくのだということを是非心掛けて対応していただければという思いですね。教育大綱の中にもしっかり書き込むことができればなと思います。

(司会)

他にいかがでしょうか。

(森下委員)

デジタル化社会に向けた教育の推進のところでは、大学教育も変わらないといけないというところで、私たちもいろんなアメリカのことを学んだりとかさせていただいています。

そういう中で、本当にこれは進めていけないといけないところなんです。そして1ページ目に書いてある、一人一人の児童生徒、習熟度に応じた学びをどう実現していくのかというところもとても大事なところではないかなと思ったときに、私たちも今ここが一つ課題なんですけど、やはりかなり教育力が求められてくるし、チームで関わっていけないといけない。デジタルに関する教員だけではなくて、本当にチームで関わっていけないといけないなと思っています。是非、チーム学校というところを本県はすごく力を入れてますので、またこのデジタル化社会に向けたというところでは、是非、チーム力をさらに向上して、一人一人の学びを強めていくような、校務支援システムとかって書いてあるんですが、是非この辺の見直しとか充実とかに取り組んでいただけたら有り難いかなと、これ感想ですけど思いました。

(司会)

どうぞ。

(事務局)

ありがとうございます。

まさにおっしゃっていただきましたように、また、先ほど永野委員からご指摘をいただきましたように、これから主体的・対話的で深い学びというものを実現していく中にあるには、こうした技術をしっかりと教師が自らのツールとして使いこなして、そういった人と人とのチームの中で、またこのツールも使いながらやっていくことが重要だと思っております。ご指摘いただいた校務支援システムにつきましても、システムを構えただけではなくて、それをいかに学習指導にいかしていくか。そういったことまで含めて初めて効果が出てくると思っておりますので、そういったところのケアもしっかりしていきたいと考えております。ありがとうございます。

(司会)

はい。では、このテーマ、他にいかがでしょうか。

(尾崎知事)

もう1点。

(司会)

はい。知事お願いします。

(尾崎知事)

先ほど平田先生が言われたことにも関わることだと思うんですけど、この分野は多分、急激にどんどんものすごいスピードで変化をしていくだろうと思います。ですから、ある

意味、より開かれた学校であるということが非常に大事だろうと思うんですね。学校の先生たちの中だけで教育しようとせずに、是非、外部人材を大いに活用して、最先端の状況というのを踏まえた教育をしていくということが非常に大事ではないかなと思います。そういう意味で、開かれた、専門家の方々とも一緒にチームとなったチーム学校を是非構築していくという視点が非常に重要じゃないかなと思いますよね。単にプログラムを知ればいいという問題じゃなくて、こういうものを使ってどういうものを創造していくかとか、そういう点における教育もしっかりしていけないといけないとしたときに、いろんな分野の専門家の先生に来てもらって、教育できるような体制づくりをしっかりとすることが大事だと思います。どんどんそういう外部講師を呼んで、学校で指導していただいて、それを単位認定するということが今できるようになってきつつあるんでしょう。

(事務局)

はい。

(尾崎知事)

もし、そういうところの法整備などで課題があるなら、それはまたこっちのほうでしっかり対応していくことも大事かと思いますが、どうでしょうかね。

(事務局)

はい、ありがとうございます。

まず、外部の方に教壇に立つていただくことも制度上可能となっておりますので、こういったのを積極的に活用していく。また、どうしてもそういった人材が県内にいない場合であっても、これまで構築してきた遠隔のシステムですとか、そういったものをしっかり使っていくことによって、例えば東京ですとか、それこそ海外ですとか、そういったような専門家から遠隔で指導を受けるというようなことも可能だと思っております。そういったこともしっかり進めてまいりたいと考えております。

(司会)

はい。よろしいでしょうか。

それでは、次の議事に移りたいと思います。次の3番目、「次期教育大綱の骨子案について」、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

そうしましたら、資料の3-1と、それに先立ちまして、まず、参考資料でお配りをさせていただきます教育等の振興に関する施策の大綱の基本目標の状況からご説明をさ

せていただければと思います。こちらの資料につきましては、前回の会議でもご説明をさせていただきますましたが、1点、冒頭、知事からもお話をいただきました「徳」の部分でございます、ページでいいますと3ページ目でございます。今月、文科省のほうで行っております、児童生徒の問題行動調査の結果が公表されております。この中で、数字を前回会議から更新をしておりますので、その点ご説明させていただければと思います。

まず、暴力行為につきまして、この資料でございますように、30年度の状況を更新したところでございますが、全国が1,000人当たりの発生件数5.5に対して10.5と非常に多くなっておりますが、内訳を見てまいりますと、かなり個々の学校、特定の学校での増加要因というものが増えてございます。

もう一つ重要な課題でございます不登校の部分でございます。不登校の1,000人当たりの児童生徒数をご覧いただきますと、全国が平成30年度16.9に対して、高知県は平成30年度20.9ということで、前年度に比べても3ポイント以上の増加が見られている。具体的な人数で申しますと、小学校につきましては275人、中学校につきましては784人ということで、全体で1,059人が現在、不登校というようなことになっております。この点につきましては、より要因ごとの分析をした上で、しっかりその対策を深掘りしていくことが必要であると考えておまして、恐縮でございますが、もう一度お時間をいただきまして、この点については対策についてのご議論をいただければと考えるところでございます。

そうしましたら、資料の3-1にお戻りいただきまして、全体の骨子についてご説明させていただきます。これまでご議論いただいたことも踏まえまして、この骨子としてまとめさせていただきました。

まず、基本理念～目指すべき人間像～というところにつきましては、現行の大綱の基本理念を継承するというところで、「学ぶ意欲にあふれ、心豊かでたくましく夢に向かって羽ばたく子どもたち」、そして、「郷土への愛着と誇りを持ち、高い志を掲げ、日本や高知の未来を切り拓く人材」、こうした人材の育成を目指すというようなことを基本理念として継承させていただきたいと考えております。そして、この基本理念を実現するために6つの基本方針、この取組の推進によって実現を目指す。また、先ほど申しましたように、不登校の増加など喫緊の課題への対策、充実・強化を図っていく。そして総合的な取組を推進するという事としております。

この基本理念の実現に向けては、現大綱においても基本目標を設定し、そこに基づくPDCAサイクルを回していくというような取組を図ってまいりましたので、これについても第二期の大綱におきましてもこの基本目標を設定していきたいと考えております。

まず、知の分野でございます。知の分野の目標としましては、子どもたちが社会に出て自らの夢や志を実現していくための基礎となる、基礎的・基本的な知識・技能や思考力・判断力・表現力、また、生涯にわたって学び続ける意欲を育むこと。これが知の分野の目標でございます。この目標達成に向けた進捗や施策の成果・課題、これを把握するために以下に掲げるものを設定するという事で、全国学力・学習状況調査において、小学校の

学力は全国上位を維持し、さらに上位を目指す。また、中学校の学力は全国平均以上に引き上げる。さらに高校2年生の1月の学力把握検査におきましてD3層の生徒の割合を10%以下に引き下げる。さらには高校卒業者のうち進路未定で卒業する生徒の割合を3%以下にするということを掲げたいと考えております。

1 ページおめくりいただきまして、徳の分野でございます。徳の分野については、社会の中で多様な人々と互いに尊重し合い、協働し、社会に参画しながら人としてより良く生きていくための基礎として、他者への思いやりや規範意識、公共の精神などの豊かな人間性・道徳性を育むことを目標とし、その目標達成に向けた進捗、施策の成果・課題を把握するためのものとして、まず1つ目としまして、不登校児童生徒が抜かりなく学校内外の関係機関等による個に応じた必要な支援を受けられるようにすることによって、生徒指導上の諸課題（不登校と中途退学）の状況を全国平均以下まで改善させること。また、全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査における道徳性に関する項目の肯定回答の割合を向上させることとしております。

また、体の分野でございます。生涯にわたってたくましく生き抜いていくための基礎として、体力や健康的な生活習慣を身につけることを目標とし、その指標としまして、小学校の体力・運動能力を全国上位に、中学校の体力・運動能力につきましては全国平均以上に引き上げるということを指標としたいと考えております。

ページをおめくりいただきまして、これら基本理念、基本目標の達成に向けた施策の体系でございます。現大綱におきましては、チーム学校、厳しい環境にある子どもへの支援、地域との連携・協働、就学前教育、そして生涯学習、社会教育、そういったものを柱に掲げておりますが、新しい次の大綱におきましては、そこにデジタル化社会に向けた教育の推進というものを加えまして、6つの基本方針と組織横断的に取り組む重点課題というような形で整理をさせていただいております。この6つを基本的な方針としますとともに、ページ右側でございますように、各基本方針をより具体化していくためのものとして施策の基本方向。例えば、チーム学校の基盤となる組織力の強化ですとか、チーム学校の推進による教育の質の向上。デジタル化社会に向けた教育の推進につきましては、まず、新しい社会へ創造的に技術を活用していく、そういった人材を育成するための創造性を育む教育の充実ですとか、先端技術の活用による学びの個別最適化、さらにはデジタル化に対応する教育の充実。こうしたものを施策の基本方向として掲げているところでございます。一番下にございますように、先ほど申し上げさせていただきましたが、緊急的に取り組むべき、特に教育委員会を中心に組織横断的に取り組むべき喫緊の課題としまして、不登校の原因に応じた対策を切れ目なく講じるための方策。こちらにつきましては、恐縮でございますが、次回の総合教育会議において集中的にご議論いただければと考えるところでございます。

あわせて、この資料3-2でございますが、今申し上げた基本方針を一番左側のAの列とし、さらにそこから具体的な方向に向かっていくための施策の基本方向をBの列。そ

して、より具体的な対策をCの列に掲げさせていただいております。

大部にわたりますのでポイントだけご説明をさせていただきますが、例えばチーム学校の推進のB、チーム学校の基盤となる組織力の強化におきましては、その対策としまして、Cの1、学校の組織マネジメント力を強化する仕組みの構築ですとか、Cの2として、これまでも取り組んでおりましたOJT、教員同士が学び合い育ち合う仕組みの構築。さらには新たな課題として、学校における働き方改革の推進、こういったものを対策として掲げているところでございます。また、Bの2の教育の質の向上につきましては、Cの7にございますように、教員の教科等指導力の向上などです。なお、この中にございますように、不登校対策等につきましては、現在保留とさせていただいております。これは、また次回のご議論を踏まえ、より具体的な対策として整理をさせていただければと考えているところでございます。

また、Aの2の厳しい環境にある子どもへの支援、また、子どもの多様性に応じた教育の充実として、Bの3、Bの4と整理をさせていただいております。Bの3に対する対策としましては、保育所・幼稚園等と家庭や地域等との連携の充実ですとか、放課後等における学習の場の充実。さらにBの4の特別支援教育の充実に関しましては、Cの21として、障害の状態や教育的ニーズに応じた指導・支援の充実などを掲げているところでございます。

デジタル化社会に向けた教育の推進は先ほども申し上げさせていただきましたが、まずBの5、創造性を育む教育の充実として、問題発見・課題解決学習の推進、さらに先端技術の活用による学びの個別最適化ですとか、デジタル化に対応する教育の充実といったものを整理しているところでございます。

また、Aの4、地域との連携・協働におきましては、まずBの8、中山間地域をはじめとする各地域の教育の振興として、具体的な対策として、Cの30、中山間地域における多様な教育機会の確保、Cの31、教育の質の維持・向上を図る視点に立った学校の振興というようなところを整理しているところでございます。

ページをおめくりをいただきまして、Aの5の就学前教育の充実につきましては、施策の基本的方向を、教育・保育の質の向上と親育ち支援の充実に分けておりまして、対策を掲げているところでございます。

その下のAの6、生涯学び続ける環境づくりと安全・安心な教育基盤の確保につきましては、Bの12に生涯学習の充実、Bの13として私学の振興、大学の魅力向上、文化芸術の振興と文化財の保存・活用、スポーツの振興、そして児童生徒等の安全の確保というように施策の基本方向を整理させていただいております。例えばBの17の児童生徒等の安全の確保につきましては、ここで防災を中心とした安全教育、学校の安全管理の充実ですとか、南海トラフ地震等の災害に備えた施設整備の推進、こういったものを整理をしているところでございます。

私からの説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

(司会)

はい。ありがとうございました。

それでは、協議に移らせていただきたいと思います。ただいまの事務局からの説明などを踏まえまして、忌憚のないご意見をいただければと思います。いかがでしょうか。知事をお願いします。

(尾崎知事)

この記載について少し補足をさせていただきたいところではありますが、基本目標のところの記載について、最初に文章があって、その後、数値目標を入れるという形になってます。この点についてなんですけども、数値目標が自己目的化してるんですね。本当の目的が何なのかということをしっかりお示しをしよう。本当の目標の定着状況を図っていくための、それを表すであろう指標がこの3つなのだということ。その位置付けを、これらの本当の目標と指標との関係性というのをはっきりさせようということで、こういう記載をさせていただいたところ。是非、学力テストの結果、これ自体が自己目的化しないように。真の目的というのは、真の学力を身につけさせてあげることでありまして、そういう点をしっかり記載したということでございます。そういうことで、従前になく最初の文章があって、その後、数値がくるという形の構成とさせていただいているところでございます。

もう1点。徳の分野について、不登校のところ、最初の丸ぼつを見ていただきたいと思えます。不登校については、次回、より詳しくご説明しようかと思えますけれど、従来、原因が不明となっていたところについて、積極的に不登校だと認定もしていく中において、トータルとして不登校の出現率がぐんと今回跳ね上がった、そういう側面もなきにしもあらずです。しかしながら、とはいいいながら、かなり高止まっていることは確かにありまして、ここのところについては、率直に課題だと受け止めて、真剣に対策を講じる必要があるということで、今、かなり真剣に議論を積み重ねていただいているところでもあります。ただ、ここで、前回、確か中橋委員からお話があった点ではないかと思うんですが、少し気を付けないといけないところがあると思っております、丸の最後に、生徒指導上の諸課題の状況を全国平均以下まで改善させると書いてありますが、もしかすると、不登校の生徒数というのは数が減れば減っただけいいというものではないかもしれない、例えばいじめなどということもあって、むしろ不登校で、学校には行かずに別の所でケアしたほうがいいのか、例えばそういうことだってあり得るわけです。ですから、むしろ不登校問題などについて非常に重要なことは、学校に行けなくなった、来なくなった、結果として、その子がノーケアになってしまうということが非常に良くないということで、そのところを解消するということが真の目標ではないかと。ノーケア状態というのを解消する。そのことが真の目標であるということをお示しさせていただいております。全体として未然防止も徹底した結果として、この生徒指導の諸課題の数値などについても全国平均

以下まで改善をするということを目指そうと、そういう形で構成を書かせていただいております。こういう前文を設けたといいますか、真の目標についてしっかり記載したということと、不登校のところの記載については、少し先ほど申し上げたような点について留意して記載させていただいておるといふことでございます。

ちょっと補足としてご説明させていただきました。

(司会)

はい。それでは、永野委員。

(永野委員)

私も徳の分野のところなんですけれども、1つ目のぼつで「抜かりなく」という言葉があつて、大事になってくると思うんですけど、そういうハートを持って施策を進めていくということが、現場に浸透していく一つの大事な要素だといふふうに思います。そういう点で見ると、ぼつの2つ目が、いわゆる調査の数値を見ているといふふうに直球で受け止められかねないということも心配します。

(尾崎知事)

ちょっとそうですね。確かに。

(永野委員)

言葉はくどくなつてはいませんが、仮に私なら、上の1つ目の1行などと同じような目線の言葉を置いていただければ有り難いかなと。例えば、全ての児童生徒が認められ、安心・安全な居場所が保障されることによつてうんぬんとか、そうした言葉が入ったら、現場に伝わりやすいんじゃないかなといふふうに思いました。

(司会)

他にいかがでしょうか。

(木村委員)

唐突な話になるかもしれませんが、教育の中では課題が余りにも多過ぎるため、このご説明いただいたものも、今ある課題をどう解決しようかということになつてゐるんじゃないかといふふうな気がします。逆に言うと、日本中の都道府県、ほぼ同じような課題を抱えて、これは日本全国どこへ持っていっても通用するんじゃないかと感じたところです。先ほど、前の議題の中で知事さんも少しおっしゃっておられましたけども、少し夢のある高知ならではの新しい取組を新しい大綱の中に盛り込んでいくといふような発想も少し必要じゃないだろうかといふ気がいたします。ちょうど30年前に、私、高知の中学生を20人

ほど韓国へ連れていったことがあります。そのときに、向こうの中学生と学校で会話をさせました。すると全く会話にならないんですね。向こうの中学生は、ほぼ英語に関してはしゃべれるという状況でしたが、高知の子どもは少しシャイというところもあるのかも分かりませんが、もう本当に通訳を入れないと会話にならない。少し残念な思いと悔しい思いをしたんですが、やはり今、アジアの中でも日本の語学力というのは相当低いところにあるんじゃないのかと想像します。高知の昔からある歌に、桂浜の岸打つ波はカリフォルニアの岸を打つという豪気節があります。高知の人は、高知県の隣はカリフォルニアだと思ってるわけですね。それぐらい外へ向けた思いというものがありますし、日本で初めてネイティブな英語がしゃべれた人というのはまさにジョン万次郎だというふうに思います。無理くりの（強引な）必然性かも知れませんが、高知の中学生が5年先、10年先には自分の思っていることを自分の口から英語で相手に伝えられる、そのような子どもたちを育て上げるんだというような、特に小学校からの英語教育が始まりますので、それを先取りしながら、高知の子どもは英語がペラペラやというふうなところもどこかに盛り込めると、非常に夢のある大綱になるんじゃないかなというふうに勝手に思いました。

（尾崎知事）

デジタル化社会の象徴、国際化というのもそうですからね。そういう時代の流れに先駆けるみたいな、そのような話でございますよね。ちょっとまた検討をさせていただきたいと思います。

（司会）

はい。他にいかがでしょうか。

平田委員さん、お願いします。

（平田委員）

参考資料の「教育等の振興に関する施策の大綱 基本目標の状況」というこの冊子です。「高知県の子どもたちの知・徳・体を簡単に表現ください」と言われれば、この資料を見れば、高知県の子どもたちの状況は簡単に説明できるような話で、よく本当に基本目標がかちっと作られてるなという思いをずっと持っています。それで、今回、不登校があるということで、いろいろ私も、不登校というのは恐らくいじめとの相関関係がどっかにはあるんだろうなと思ってました。それで、ゆっくり資料見たら、3ページの生徒指導上の諸問題でいじめの状況というのは表記されてない。恐らく議論をされて、大きい3項目を挙げたのではないかというふうに思っておりますけど、いじめも一緒に検討する材料に入れたらいいなという思いをしておりました。そうしたところが、今回、次期の大綱では、諸課題で不登校と中途退学の状況が入ってますけど、暴力行為というのは抜けたということですね。そこも理由があると思いますけど、その辺りも、私は、いじめの件数もあえて入れ

てほしいと思ってましたが、暴力行為が抜けてますので、検討の過程でどんな議論があったかということを知りたいというのが一つでございます。

(伊藤教育長)

暴力行為につきましては、件数が非常に今回伸びておりますけども、内容を見ると、以前のように、例えばバットを持ってガラスを割ってとかいうような、そういうような暴力行為ということも無くなって、些細な行為の積み重ねということになっており、深刻な暴力行為というのは非常に少なくなっております。それと、いじめの問題につきましても、いじめの定義が新たにされて、簡単に言うと、相手が嫌だと思ったことはもう全ていじめというような形の中で、小さいものまで全て拾い上げができています状況で、ですから、早期に対応も図られている。単に件数だけ増えたからということよりも、しっかりと各学校で小さい些細なものまでカウントができていて、それがピックアップ、ちゃんと捕捉できて、対応ができています状況になるというようなことで認識をしております。ただ、どちらにしても、そのままということではなくて、今回、不登校を含めたそういった全体の対策の中で、いじめについても暴力行為にしても当然しっかりした対応、取組はしていきます。今回、特に不登校について、なかなか改善が見られない、また個別の原因に向けた対応をしっかりと深掘りしてやっていく必要があるということです。今回そういう形でいじめが出てきましたけども、内容につきましてはそういうふうな状況であるという認識をしております。

(平田委員)

どうもありがとうございました。理由も分かりましたので、次期はそういう方向でお願いしたいというふうに思います。次の次期教育大綱の施策の体系というのも構いませんか。

(司会)

はい、どうぞ。

(平田委員)

これにつきましては、基本方針の6項目、施策の基本方向17項目、それに対する施策が56項目になると思いますけど、この方向で進めていただきたいというふうに思っております。その中で、新しい事業についてどういう形を考えてるのか、ご説明していただきたいというのが2つございます。

1 ページ目のCの9ですけど、新しい事業で、産業教育指導力向上事業（教員研修）ですけど、恐らくこれはデジタル化社会に向けての指導者養成も含めて、産業教育といっても相当広い分野ですので、いわゆる農業、工業、商業、水産、家庭、看護等ありますので、どういうイメージでこの事業を打とうとしているのかということです。デジタル化問題もご

ございますけど、ちょっと学校等の状況を耳に挟むところによりますと、座学と実習というのは教えていただいていると思いますけど、座学というのは基本的に教科書をベースにして教えていくということでもいいんですけど、実習という実技を指導するという先生が少なくなりつつある、ここが産業教育では大事だと私は思っている。農業でも商業でも工業でも同じだと思いますが、そういう視点もできれば加味していただいた指導力向上となつていただきたいなということが一つ。どういう内容かというのを聞かせていただきたい。

下のCの29というの、AI人材育成のための教育の推進について、このAI教育の推進を教科の中で取り入れるのか、総合的探究の時間で取り入れるのか、教科外で教育を推進するのか、どういう形で人材育成を図っていこうと考えてるのか、その辺りを教えていただきたいなと、質問でございます。

(司会)

はい。では、事務局お願いします。

(事務局)

ありがとうございます。高等学校課でございます。

まず、Cの9の産業教育指導力向上事業でございますが、産業教育に関しましては、現在、今年度と来年度にかけまして、産業教育審議会を通じまして、今後の本県の産業教育の在り方、大きな方向性等についてご協議をいただいているところでございまして、来年度中には答申をいただくかというふうに進めているところでございます。そうした大きな方向性、それから社会変化等も踏まえて、やはり今後の産業教育に携わる教員の指導力という部分を刻々と変化している状況がございますので、そうした新しい変化にも対応できるような産業教育に携わる教員の指導力向上というのを図ってまいりたいというふうに思っております。現在、内地留学でございますとか、短期の企業研修等を通じて研修も行っておりますし、また、学科主任会等を通じまして研修なども行っているところでございますけれども、やはり内地研修等に参加した教員につきましては指導力が高まっているかもしれませんが、その教員が学校に戻って、他の教員にあまねくその研修内容が伝わって、全教員の底上げにつながっているかということ、なかなかそこまではまだ至っていない現状もございますので、そうした内地留学等の研修に参加した教員がしっかりと各学校に戻って、他の教員に対しても指導力向上の研修ができるような何かそういった仕組みができないかということで、今考えてるところでございます。なかなかまだ具体的に何をどれぐらいやっていくかというところまでは考えておりませんが、大きな方向性としては、産業教育審議会に基づいた今後の方向性に基づいて、今後必要になってくる教員の指導力についてしっかりと来年度から取り組んでまいりたいということでございます。

それから、Cの29のAI教育の推進の部分でございますが、これはいろんな課が関係をしながらかつて進めているところでございますけれども、高等学校課といたし

ましては、やはり AI 教育の推進、AI 人材の育成というのは、一部の指定校だけでそれが進んでしまっただけでは意味がないというふうに考えておいて、やはり県内全ての高校でしっかり底上げが図られるべきであると考えております。現時点では、指定校ということではなくて、県内を幾つかのブロックに分けて、そのブロックの中に AI 教育を推進する拠点校を置くような形で、その拠点校を中心としてブロック内の学校の AI 教育の推進を図ってまいりたいというふうに考えております。また、それに加えて、当然、AI 教育に携わる教員の指導力ということが問題になってまいりますので、先ほど来、出ております外部人材の活用、あるいは民間企業とも連携して、そういったノウハウ、お知恵をお借りしながら進めてまいりたいというところで、現在、具体化に向けて協議をしているところでございます。

以上でございます。

(平田委員)

詳しくご説明いただきまして、どうもありがとうございました。是非、私が見る中でこの2つを挙げたのは、やはり社会の変化に対応した教育という視点で取り組んでいただきたいということで質問をさせていただきました。どうもありがとうございました。

(司会)

はい。ありがとうございました。

他にいかがでしょうか。

森下委員さん、中橋委員さん、よろしいですか。

他に特段よろしいですか。

はい。そうしましたら、以上で、本日予定されている議題については全て終了いたしましたけれども、全体を通じまして何かご意見、ご質問、補足で言い忘れた方とかございませんでしょうか。また議題以外で何かこの際というのがありましたらお願いします。

はい。よろしいでしょうか。

それでは、最後、次回の会議についてお知らせいたします。次回第4回の会議につきましては、先ほど知事、事務局から話がありましたとおり、不登校にかかる総合的な対応について協議できればと考えております。日程につきましては別途調整させていただきます。追ってご相談をさせていただきます。

では、以上をもちまして、令和元年度第3回高知県総合教育会議を閉会いたします。皆様どうもありがとうございました。